

知的障害のある児童生徒のための各教科の改善・充実の方向性 (検討素案)

知的障害のある児童生徒のための各教科の意義

改善・充実の方向性

- **知的障害のある児童生徒の学習上の特性** (学習によって知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことなど) **を踏まえた内容で構成。**
- **一人一人の児童生徒の障害の程度などに応じた教育課程が編成** できるよう、学習指導要領においては、**段階別**に、各教科の目標及び内容を大綱的に示している。
- 特に必要がある場合、**各教科等を合わせた指導**を行い、児童生徒が自立し社会参加するために必要な知識や技能、態度などを身に付けるための指導の形態が採用できる。

児童生徒の人間として調和のとれた育成の一層の推進

成果と課題

- 生活の課題に沿った多様な生活経験を通して、学ぶことの目的や自分にとっての「意味」や「関連性」をつかみ、学習への関心・意欲が高まっている。
- **各教科等を合わせた指導**を行う場合、**各教科の目標・内容を関連づけた指導及び評価の在り方が曖昧になりやすく**、学習指導の改善に十分に生かしくい。
- **特別支援学級 (小・中学校)** において、一部又は全部を、特別支援学校 (知的障害) の各教科に替えて指導する場合の教育課程編成上の留意点がわかりにくい。
- インクルーシブ教育システムの構築の進展を踏まえ、連続性のある「多様な学びの場」における児童生徒の十分な学びを確保していく観点から、小・中・高等学校と特別支援学校 (知的障害) の**各教科の関連性の整理、教育課程の円滑な接続**が求められている。

■ 育成すべき資質・能力との関連を踏まえた各教科の目標の見直し

(例) 社会科 (高等部)

現行目標	社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を深め、社会生活に必要な基礎的な能力と態度を育てる。		
目標構成の見直し			
育成すべき資質・能力の三つの柱	知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考・判断・表現 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)
社会科で育成すべき資質・能力 (仮案)	・社会生活を営む上で必要な知識・技能の習得 ・生活に関係の深い法制度等	・社会的事象に関心もち、社会一般の出来事と自分の生活とのつながりについて考え、判断したり、説明したりする力等	・主体的に生きる地域社会の一員としての自覚 ・社会参画への意欲や態度等

※今後、小・中・高校の各教科等の改善・充実の方向性を踏まえ具体的に検討

■ 社会の変化に対応した各教科の内容や構成の充実

(例) 中学部・高等部社会科で充実が必要な内容 (調整中)

- ★政治的主体、経済的主体、法的主体となること
- ★グローバル化を踏まえた、我が国及び外国の歴史や生活・文化の理解等
- ★中学部の段階について、小学部の段階と高等部の段階と重なり合う内容を設定し、各学部段階、各学校段階に応じた学習内容を設定し、学部間等の円滑な接続を図ること など

■ 知的障害のある児童生徒が質の高い深い学びを実現するために必要な指導方法の充実

例：児童生徒の学習過程を重視したアプローチ (習得、活用、探究の学習過程が相互に関連し学習を深められる学習活動の展開 など)



■ 観点別学習状況評価の導入と多様な評価方法の活用

- **特別支援学級 (小・中学校) における取扱い、小・中・高等学校の各教科との関連の可視化** など